

令和5年度

## 自然災害・警報発生時の対応について

日頃より本校の教育活動にご協力いただきありがとうございます。標記について、保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。大きな災害が発生した場合の緊急時に備え、ご家庭での確実な周知をお願いします。

### 1 地震発生の場合

以下は電話が繋がらない場合やつながりにくい場合を想定しています。つながる場合は、学校と保護者又はご家庭と電話連絡を取ることを基本とします。

	震度5弱以上	震度4
自宅にいる場合	夜半、早朝の場合、原則、臨時休校とします。 ただし、通信網・安全が確保できた場合には、午前授業の措置をとる場合があります。 (※その際は、安全情報配信システム・電話等でお知らせします。)	原則、出校とします。ただし、保護者が登校させることが危険と判断された場合は、学校に連絡したうえで登校を見合わせてください。その後、安全が確認されたら登校させてください。どちらも「欠席」「遅刻」扱いとはなりません。保護者の判断を最優先します。
学校にいる場合	対応については、学校や学区の状況を踏まえ校長判断とします。	原則、普通下校または集団下校とします。
登下校中の場合	事前に家族で相談し、約束事を決めておいてください。 例) ①自宅に戻るか学校に避難する。 ②事前に決めた避難場所に行く。 など 登下校中にかかわらず、家族が別々の場所にいる場合(職場や学校、外出中等)の避難場所については、事前に確認をしておいてください。	

※16時30分以降に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌日の給食は全市的に中止となります。よって、この場合の登校・授業については、午前授業を原則とします。状況によって対応が変わる場合は、安全情報配信システム・電話にて連絡します。

※震度にかかわらず、津波注意報及び警報等が発令された場合の対応については、学区の地理的状況を踏まえ校長判断とします。

### 2 停電の場合

朝6時の時点で全市あるいは学区内が停電している場合は、給食停止やトイレ使用不可、信号停止による交通障害等が予想されるため「休校」とします。

### 3 警報等が発令されている場合

原則、出校とします。ただし、暴風警報等が発令された場合は、休校措置もあります。警報の発令にかかわらず、道路の冠水、土砂崩れ等により登校が危険と保護者が判断された場合は、地震の場合と同様です。また、登校後に警報が発令された場合は、気象情報や戸外・通学路等の状況から判断し、授業を中止してすみやかに下校させることもあります。下校が危険と判断した場合は、安全に帰宅できると判断するまで学校に待機させます。場合によっては、保護者またはご家族の迎えをお願いすることがあります。

#### 特別警報等が発令された場合

夜半・早朝、市内に「特別警報」が発表された場合、当日は原則として臨時休校とします。在校中の場合は、学校や学区の状況を踏まえ校長判断とします。

### 4 弾道ミサイル等によるJアラート発令の場合

屋外でミサイル発射の警報等を聞いたときは、できる限りすみやかに建物の中に避難すること。(近くの保育園や幼稚園も可)

家庭でミサイル発射の警報等を聞いたときは、屋内にとどまり、テレビやラジオなどからの情報を得るように努めてください。

### 5 インフルエンザ等の感染症の場合

インフルエンザ等による授業の打ち切りや臨時休校の場合は、プリント、学校安全情報配信システム、電話で連絡した上で下校させます。この場合、迎えは不要です。

※ご家庭で、緊急時の家族の集合場所・避難所・連絡先等を確認しておいてください。

【学校連絡先】八戸市立中沢中学校 Tel82-2020 fax82-2079

学校にお問い合わせの際は「学年・氏名・お子さんとの続柄」を確実に教えてください。

